



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 選挙管理委員会事項

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数の一部訂正…………… 1
- 衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙運動費用支出制限額の一部訂正…………… 1

## 選挙管理委員会事項

### 沖縄県選挙管理委員会告示第20号

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数（令和8年沖縄県選挙管理委員会告示第3号）の一部を次のとおり訂正する。

令和8年1月29日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 武 田 昌 則

3の表中「87,600」を「87,601」に改める。

### 沖縄県選挙管理委員会告示第21号

衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙運動費用支出制限額（令和8年沖縄県選挙管理委員会告示第14号）の一部を次のとおり訂正する。

令和8年1月29日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 武 田 昌 則

表沖縄県第1区の項中「23,042,000」を「23,042,100」に改める。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--